

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 2 月 13 日

愛媛県立松山聾学校長 川井 博樹

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 購入物品名及び数量

乾式電子複写機（モノクロ） 1 台に係る複写サービスの単価契約
予定数量 8,400 枚/月

ただし、この予定数量は過去の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間中の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）

(5) 設置場所

愛媛県立松山聾学校 本館 1 階 事務室

(6) 入札方法

入札金額は、1 枚あたりの単価で行う。単価は、小数点以下第二位までとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に使用枚数を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に当該金額の 100 分の 10 を加算した金額（当該金額に 1 年未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明し

た者であること。

- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から開札する日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね1時間で保守職員を派遣できること。

3 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県立松山聾学校事務室
〒799-2655 愛媛県松山市馬木町 2325
電話番号 089-979-2211
- (2) 入札書の提出期間
令和7年3月4日(火)から令和7年3月6日(木)の午前8時15分から午後4時45分まで
※郵送により提出の場合は必着とする。
- (3) 開札の日時及び場所
日時：令和7年3月7日(金)午前10時00分
場所：愛媛県立松山聾学校 本館2階 会議室
- (5) 入札説明書の交付方法
令和7年2月13日(木)から2月21日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時45分までをいう。)に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立松山聾学校ホームページにおいて公表する。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和7年2月21日（金）午後4時45分

イ 提出場所：3の（1）に掲げる場所

（4） 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（5） 契約書作成の要否

要

（6） 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

（7） 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（8） その他

詳細は、入札説明書による。